ワークライフバランス

厚生労働省では、働き方改革の旗振り役として、職員の働き方改革や
ワークライフバランスの実現に向けて様々な制度を設けています。

育児・介護支援

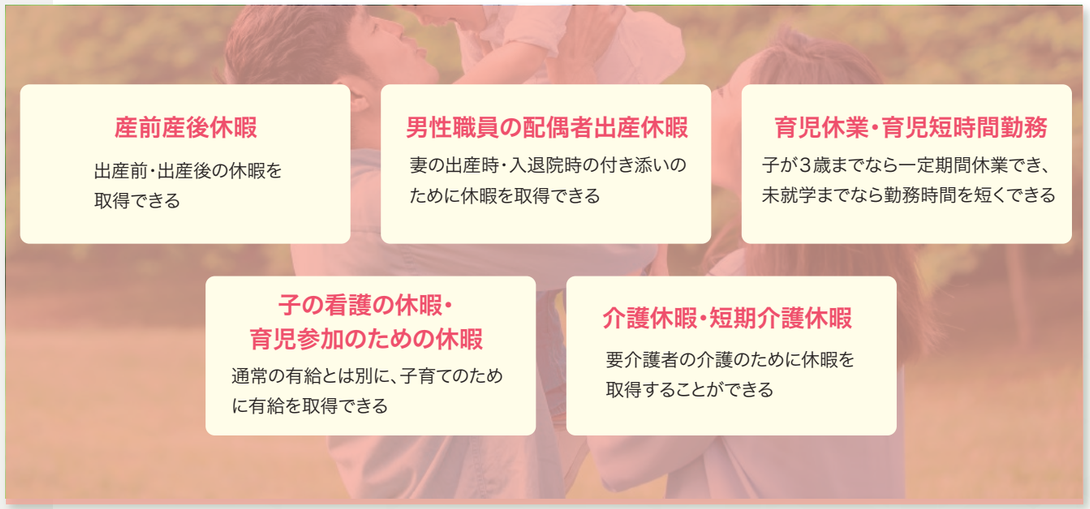

産前産後休暇
出産前・出産後の休暇を
取得できる

男性職員の配偶者出産休暇
妻の出産時・入退院時の付き添いの
ために休暇を取得できる

育児休業・育児短時間勤務
子が3歳までなら一定期間休業でき、
未就学までなら勤務時間を短くできる

子の看護の休暇・育児参加のための休暇
通常の有給とは別に、子育てのため
に有給を取得できる

介護休暇・短期介護休暇
要介護者の介護のために休暇を
取得することができる

休暇・働き方改革

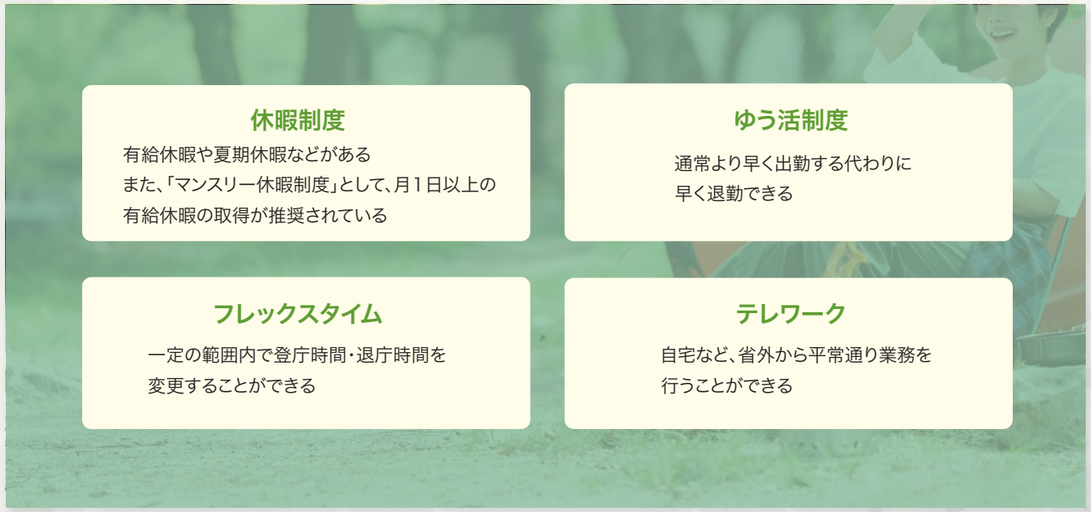

休暇制度
有給休暇や夏期休暇などがある
また、「マンスリー休暇制度」として、月1日以上の
有給休暇の取得が推奨されている

ゆう活制度
通常より早く出勤する代わりに
早く退勤できる

フレックスタイム
一定の範囲内で登庁時間・退庁時間を
変更することができる

テレワーク
自宅など、省外から平常通り業務を
行うことができる

Work Life Balance

育児・介護

子育てしながら、自分らしく働く

2022年に第1子を出産し、産休・育休を経て2024年４月から職場復帰しました。現在は育児時間の制度を利用して、夕方の勤務時間を短縮して働いています。

入省時に比べるとテレワークの環境も整っており、オンライン会議も当たり前になっています。また、1時間単位で休暇を取得できるため、こどもの送り迎えや通院などにも柔軟に対応できて助かっています。

業務に復帰するまでは、仕事と育児、私に両立できるんだろうか？と不安に思っていましたが、利用できる制度やツールの多さ、何よりも職場の皆さんに支えられて、充実した毎日を送ることができています。

医薬局
医薬安全対策課
副作用情報専門官
岩井 遥香
IWAI Haruka

多様な働き方のための「制度」と「風土」が整っている職場です

私が子供だった頃、まだ日本は「男性は仕事、女性は家事育児」という価値観にあったように思います。時は流れ、現代は多様な価値観が混在する時代です。

第一子を授かった際、出生直後の１か月間と、しばらく空けて３週間、２回に分けて育児休業を取得しました。厚生労働省が構築してきた制度と、部署の上司・同僚の理解やサポートにより、仕事と育児の両立が可能です。最近は、定時に一旦帰宅して家事育児をし、その後仕事が残っているときはテレワークで対応しています。

育児を「誰かの役割」に限定しないよう、多様で柔軟な働き方を自ら体現している、そんな職場です。

大臣官房
厚生科学課
バイオテクノロジー専門官
丸山 翔悟
MARUYAMA Shogo

休暇・働き方改革

ワークライフバランス ～夏季休暇編～

夏季休暇は毎年3日間付与され、7－9月の間で任意の時期に取得が可能です。また、仕事と調整すれば有給休暇と併せて9-10連休にすることもできる点が魅力です。

私は夏期休暇でニュージーランド縦断やカリブ海周遊など、学生の時とは異なったゆったりと時間を味わう旅を楽しんでいます。各地の自然を肌で感じたり、色々な国の人と関わり多様性に触れたりすることは貴重な経験だと感じています。

こういった経験も糧にして、海外の方とのコミュニケーションに生かしていくなど、今後も日々の業務に邁進していきたいと思っています。

医薬局
医薬品審査管理課
化学物質安全対策室　係員
今井 愛優美
IMAI Ayumi

平日に美術館へ行こう

厚生労働省本省がある霞が関（東京）近辺には、多くの観光スポットがあります。特に私がよく行く上野には美術館や博物館が複数あり、現代美術から最新の知見を集めた科学展まで多くのコンテンツを楽しむことができます。最近、心に残ったのはキリコ展です。身近なものやマヌカンという抽象的な物体が、日々目にする現実とは異なる構図で描かれており、心を含めた世界の深淵を覗いているような感覚に陥りました。混雑を避けるなら、平日にこれらの展覧会へ行くのがおすすめです。仕事があって行けない？有給を使って行くことができます。そう、厚労省ならね。

医薬局
監視指導・麻薬対策課 係員
安齋 真弥
ANZAI Maya